

大府横根平子

発行

大府横根平子
土地区画整理組合

若葉の候、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は本組合事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、仮換地につきましては、今年の1月17日から30日まで個別説明会で説明させていただき、3月17日開催の総代会で議決がされましたので、4月15日付けにて組合員全員の方へ仮換地指定通知(又は、使用収益停止通知)を送付させていただきました。これにより、従前の土地の使用収益は停止となりました。また、仮換地についても今後工事が完了するまでは、使用ができない状況となります。

しかし、工事は地区全体を一度に施工するわけではありませんので、工事施工開始までは、引き続き土地の管理をお願いしているところであります。

なお、今年度の下半期においては、本地区の南東側において高いところから低いところへ土砂を移動し造成する整地工事を予定しています。

工事施工箇所、期間等の具体的な計画については、今後、工事前に説明会等を予定しておりますので、よろしくお願いします。

また、工事に先立ち、立竹木・工作物の除却等も必要ですので、補償契約についてご協力をお願いします。その他既存建付地の補償調査のほか、整地・道路・上下水道等の工事調査設計、画地確定測量に伴う画地計算等の作業を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

各種手続きのお願い

・土地の売買や相続により登記が変わった場合、住所が変更となった場合は添付書類を添えてその旨を組合事務所に届けください。(登記事項証明・住民票など)

・土地区画整理事業地区内で建物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が5トンを超える物件の設置・堆積、土地の形質変更を行う場合は、土地区画整理法第76条により、大府市長の許可が必要です。

※届出用紙や申請書は組合事務所にあります。

ご不明な点がございましたら、下記事務所にお問い合わせください。

・相続登記については代位登記ができますので事前に組合へご相談ください。
(但し、本土地区画整理事業地区内の土地に限ります。)

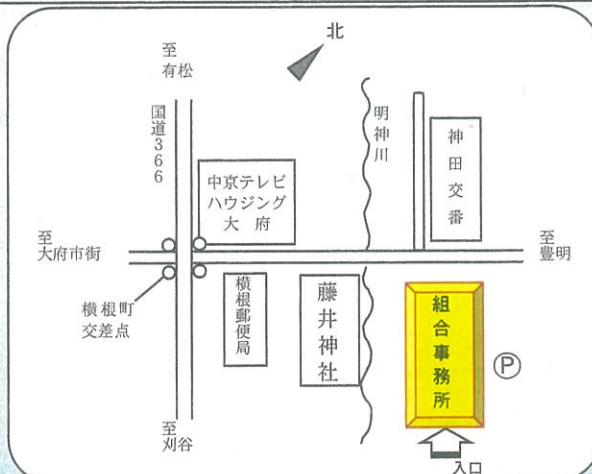
組合事務所のご案内

組合事務所は、横根公会堂の2階にあります。
本組合事業のことについては、お気軽に問い合わせください。

大府市横根町家下87番地1〔横根公会堂2階〕

TEL. FAX (0562) 51-5753

執務時間 午前9時～午後4時30分
但し、正午～午後1時まで休憩
土・日・祝日は休務



平成30年度第3回総代会開催について

平成31年3月17日開催の総代会で、次の7件が承認されましたのでお知らせいたします。

- 議案第1号 平成31年度経費収入支出予算について〔下記、予算概要書参照〕
 議案第2号 借入金の借入及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法について
 ・借入先 市内の金融機関11社
 ・利率 年2パーセント以内 ※必要の都度一時借入れ
 議案第3号 換地を定めない宅地について
 議案第4号 特別の宅地について
 議案第5号 仮換地の指定について
 議案第6号 仮換地指定の軽微な変更の取扱いについて
 議案第7号 保留地の決定について
 ※議案第3～7号は、仮換地指定に関する内容となっています。

平成31年度経費収入支出予算概要書

収入予算額 662,000,000 円

支出予算額 662,000,000 円

収支差引額 残金なし

収入の部

款	科目	金額(円)	摘要
1	助成金	382,000,000	市助成金
2	保留地処分金	0	
3	雑収入	6,000	預金利子、雑入
4	借入金	279,890,000	市中金融機関借入金
5	繰越金	104,000	前年度繰越予定額
	合計	662,000,000	

支出の部

款	科目	金額(円)	摘要
1	工事費	290,000,000	造成工事、立竹木伐採
2	補償費	91,000,000	工作物・立木等
3	負担金	0	
4	調査設計費	150,000,000	工事調査、換地設計、物件調査等
5	会議費	50,000	総代会・役員会・諸会議諸費
6	事務所費	37,210,000	報酬、給料、需用費、事務委託費等
7	利子償還金	1,800,000	借入金利子
8	雑支出	260,000	渉外連絡費、雑支出等
9	予備費	2,680,000	予備費
10	元金償還金	89,000,000	借入金元金償還金
	合計	662,000,000	

仮換地指定について

仮換地指定につきましては、4月15日付で組合員の方に通知をさせていただきました。

また、この指定に伴うお知らせについては、仮換地指定通知に同封させていただいた内容のとおりです。再度ご確認をお願いいたします。

なお、工事の施工時期までは、防災・防犯上のため草刈についてのご協力をお願いします。

その他、仮換地指定に伴う仮換地証明、敷地地番該当証明につきましては組合で発行ができますので、お申し出ください。〔第三者の方が申し込まれる場合は、土地所有者の委任状が必要です。〕

事業の工程 (予定)



令和元年度

- ・工事着手(造成工事)地区南東側
- ・工事説明会令和元年度施工箇所
- ・工作物・立竹木等除却
- ・整地・道路・上下水道等設計
- ・画地計算
- ・仮換地指定・使用収益停止4月15日

令和2～6年度

- ・使用収益開始
- ・工事完了
- ・保留地処分
- ・工事施工(造成・道路・排水路等)

令和7年度

- ・組合解散
- ・換地清算金徴収・交付
- ・区画整理登記
- ・換地処分